

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成27年4月
増毛町

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ(平成26年4月1日現在)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
増毛町(調理員)	47.2歳	1人	328,700円	365,700円	調理師	43.0歳	247,200円	1.48
北海道	51.4歳	328人	334,453円	367,302円	—	—	—	—
国	50.1歳	—	287,992円	—	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	4人	302,792円	324,784円	—	—	—	—

区分	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
増毛町(調理員)	5,780,166円	3,296,700円	1.75

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～平成24年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 年齢別職員数(平成26年4月1日現在)

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
増毛町(調理員)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
								1					1

(3) 給料表について

国家公務員の一般行政職に適用されている行政職給料表(一)のうち、1級から3級までを使用しています。

(4) 各種手当について

一般職員と同様に手当が支給されています。

(5) 昇給基準について

毎年1月1日に、その前1年間における勤務成績に応じて4号俸(55歳を超える場合は昇給なし)を標準として昇給させています。

2 基本的な考え方

技能労務職員の給与関係については、国や北海道、近隣市町村の動向を参考とし、適正な給与水準となるよう努めます。

また、職員数については、退職者不補充を原則とし、業務委託等の推進により職員数の適正化への取り組みを推進します。

3 具体的な取組み

- (1) 給料表については、現在の行政職給料表(一)を適用しますが、職務の性格や内容を踏まえ、適正な給与水準となるよう昇給及び昇格の適正化を図ります。
- (2) 職員手当については、一般職員も含め各種手当の見直しを検討します。
- (3) 職員数については、退職者不補充により、減少を図ります。

4 その他

★ 技能労務職員数の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数	8	6	5	4	3	3	3	3	2	2	1	1	1
対前年度 増減数	—	△2	△1	△1	△1	0	0	0	△1	0	△1	0	0

※ 技能労務職員数は、各年4月1日現在

※ 平成27年度の1名は平成38年度で定年退職